

平成 28 年度 事業 概要



林野庁 中部森林管理局

問合わせ先: 中部森林管理局 総務課 広報

TEL 050-3160-6513

FAX 026-236-2733

URL <http://www.rinya.maff.go.jp/chubu/>

目 次

中部森林管理局管内の国有林の特徴	1
中部森林管理局管内の森林・林業の概要	2
平成 28 年度林野庁中部森林管理局の重点取組事項	4
1. 公益重視の管理経営の一層の推進	6
(1) 計画的な森林整備の推進	6
(2) 治山対策の推進	7
(3) 生物多様性の保全の推進	9
(4) 双方向の情報受発信	11
2. 林業の成長産業化への貢献	12
(1) 林業事業者の生産性向上	12
(2) 造林・保育の低コスト化	12
(3) 林産物の安定供給	13
(4) 木材需要の拡大	13
(5) 民国連携の推進	14
(6) 人材の育成、森林総合監理士等による支援	
(7) 技術開発	15
3. 山村地域の振興と森林の総合利用	17
(1) 森林とのふれあいの場の提供	17
(2) 森林づくり活動へのフィールド提供	17
(3) 地域の伝統文化継承への貢献	17
(4) 森林環境教育や地域振興に寄与するイベント等の実施	18
4. 参考資料	19
・各計画区の伐採量の計画・人工林天然林別機能類型別面積	
・国有林野の樹種別面積・保護林の設定状況・保安林面積・緑の回廊面積	
・レクリエーションの森設定状況・自然休養林の位置	

中部森林管理局管内の国有林の特徴

中部森林管理局は、富山県、長野県、岐阜県、愛知県の本林の約 30%を占める約 65 万 ha の国有林を管理しています。国有林は都市近郊から「日本の屋根」と言われる日本アルプスの山岳地帯まで分布し、その多くは地形が急峻な脊梁山脈や重要な水源地に多くまとまっています。

人工林は、戦後に造林した資源が成熟期を迎え、木材として利用可能な森林が増えています。

また、保健休養の場や豊かな野生動植物の生息地として学術的にも重要な森林も多く含まれています。

管内4県の森林面積と人工林面積はともに全国の約 10%を占めていますが、素材(丸太)の生産量は全国の5%程度であり、森林の規模に比べて低位となっています。国有林は人工林の面積割合では 20%以下であるものの、素材生産量の割合では 25%を占めています。また、植林のための苗木の使用量も地域の生産量の 40%以上を占めるなど、国有林が林業の生産活動を牽引する存在となっています。

国有林の分布



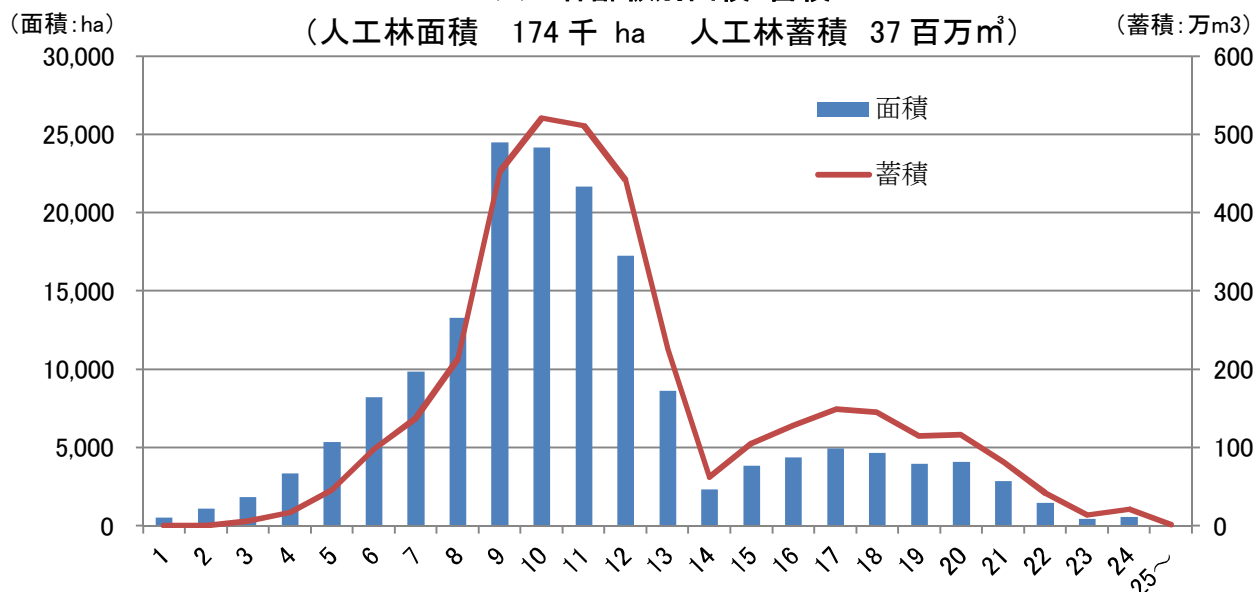
管内各県の国有林

県名	面積 (千 ha)	所在森林管理署
富山県	104	富山
長野県	367	北信、中信、東信、南信、 木曾、南木曾支署
岐阜県	174	飛騨、岐阜、東濃
愛知県	11	愛知事務所
計	655	

※H28.4.1 現在樹立 DB による ※官行造林地を含まず

※項目ごと単位以下四捨五入のため計が一致しない場合がある

人工林年齢別面積・蓄積



※年齢とは林齢を 5 年ごとにくったもので、1 年齢は 1~5 年生を表す。

中部森林管理局管内の森林・林業の概要

管内各県の森林面積

(単位:千ha)

区分	人工林	天然林	無立木	計
富山	53	169	61	284
富山 国有林	3	57	45	105
富山 割合	6%	33%	73%	37%
長野	445	557	67	1,070
長野 国有林	111	216	48	375
長野 割合	25%	39%	71%	35%
岐阜	385	431	46	862
岐阜 国有林	67	88	24	179
岐阜 割合	17%	20%	52%	21%
愛知	141	72	6	219
愛知 国有林	9	1	1	11
愛知 割合	7%	2%	9%	5%
計	1,025	1,229	180	2,434
計 国有林	191	362	117	670
計 割合	19%	29%	65%	28%
全国	10,289	13,429	1,363	25,081
全国 国有林	2,321	4,667	614	7,602
全国 割合	23%	35%	45%	30%

林野庁「森林資源の現況(平成24年3月31日現在)」による。

※国有林については、森林法7条の2森林(官行造林地を含む)を計上。

※無料木とは高山帯や岩石地などである。

※四捨五入のため計が一致しない場合がある。

管内各県素材生産量

単位:千m³

区分	素材生産量
富山県	46
富山県 国有林	2
富山県 割合	4%
長野県	437
長野県 国有林	179
長野県 割合	41%
岐阜県	371
岐阜県 国有林	50
岐阜県 割合	13%
愛知県	141
愛知県 国有林	13
愛知県 割合	9%
計	995
計 国有林	244
計 割合	25%
全国	19,913
全国 国有林	2,470
全国 割合	12%

※国有林の生産量については、平成26年度の実績である。

※全体の生産量については、農林水産省「平成26年木材需給報告書」による。

管内各県の人工林樹種別面積

(単位:千ha)

区分	スギ	ヒノキ	カラマツ	その他	計
富山県	49	0	2	2	53
富山県 国有林	3	0	0	0	3
富山県 割合	6%	0%	4%	14%	6%
長野県	60	81	241	59	441
長野県 国有林	5	31	68	7	111
長野県 割合	8%	38%	28%	12%	25%
岐阜県	122	209	24	29	385
岐阜県 国有林	14	32	16	5	67
岐阜県 割合	12%	15%	66%	17%	17%
愛知県	51	68	0	22	141
愛知県 国有林	1	6	0	2	9
愛知県 割合	2%	9%	100%	9%	7%
管内計	284	359	266	111	1,020
管内計 国有林	24	70	83	14	191
管内計 割合	8%	19%	31%	13%	19%
全国	4,475	2,599	1,002	2,194	10,270
全国 国有林	738	396	342	845	2,321
全国 割合	16%	15%	34%	39%	23%

林野庁「森林資源の現況(平成24年3月31日現在)」による

※国有林については、森林法7条の2森林(官行造林地を含む)を計上。

※四捨五入のため計が一致しない場合がある。

管内各県の自然公園面積

(千ha)

管内各県 林業就業者数

(単位:人)

各県	就労者数
富山	737
長野	2,763
岐阜	3,113
愛知	772
計	7,385

平成22年国勢調査産業等
基本集計(総務省統計局)による

区 分	国立公園	国定公園	県立公園	計	
	面積	面積	面積	面積	
富山県		79	1	45	126
	国有林	69		12	81
	割合	87%		27%	64%
長野県		171	47	61	279
	国有林	126	20	39	184
	割合	74%	43%	64%	66%
岐阜県		38	35	122	195
	国有林	33	1	24	59
	割合	87%	3%	20%	30%
愛知県			50	39	89
	国有林		3	5	8
	割合		6%	13%	9%
計		288	132	268	688
	国有林	228	24	80	332
	割合	79%	18%	30%	48%
全 国		2,100	1,359	1,973	5,431
	国有林	1,192	491	506	2,189
	割合	57%	36%	26%	40%

※自然公園の面積は、環境省「自然自然保護各種データ」(H26.3.31)による
 ※中部局の国有林の自然公園面積は、H28.4.1現在樹立DBによる。
 ※全国の国有林の自然公園面積は、平成26年国有林野事業統計書による
 ※四捨五入のため計が一致しない場合がある

管内各県の苗木生産量

(単位:千本)

区 分	スギ	ヒノキ	カラマツ	計	
富山	生産本数	39		39	
	国有林 使用本数				
	割合				
長野	生産本数	95	189	318	602
	国有林 使用本数	10	136	172	318
	割合	11%	72%	54%	53%
岐阜	生産本数	123	179		302
	国有林 使用本数	7	93	4	103
	割合	6%	52%		34%
愛知	生産本数	30	80		110
	国有林 使用本数		26		26
	割合		33%		24%
計	生産本数	287	448	318	1,053
	国有林 使用本数	17	255	176	447
	割合	6%	57%		42%

※生産本数については、東海・北陸地区林業種苗需給調整会議資料「造林計画と山行苗木の需給見込表 当年度(H27年秋～H28年春)の山行用苗木生産量」による。
 ※国有林使用本数については、H27年度秋植実績及びH28年度春植予定本数。

平成 28 年度林野庁中部森林管理局の重点取組事項

国有林野事業が一般会計化して4年目を迎える中、「公益重視の管理経営の一層の推進」、「林業の成長産業化への貢献」、「山村地域の振興と森林の総合利用」の3つの柱の下、地域における最大の森林所有者かつ事業実行者である国有林の特徴を活かし、民有林行政など関係機関とも連携して、以下の事項に重点的に取り組みます。

1. 公益重視の管理経営の一層の推進

① ニホンジカ被害対策

地域の農林業や高山植物群落などの森林生態系にとって脅威となっているニホンジカ被害への対策として、地域の自治体や猟友会等と連携して、生息状況の調査、個体数調整、防護柵の設置等の取組を進めます。特に、新たに協議会が設置された中央アルプス周辺における広域的な生息状況調査を開始するなど、生息域が拡大しているニホンジカ被害への対策を関係機関と連携して実施します。

② 木曾悠久の森の取組

天然ヒノキ、サワラ等からなる世界的にも貴重な木曾地方の温帯性針葉樹林の保存・復元を図るため、学識経験者や地域の関係者からなる管理委員会の下、地域の産業や観光振興、伝統文化の継承も視野に入れ、人工林を天然林に復元していくための具体的な施業方法等についての検討を行い、今後の森林施業に係る計画(復元計画)を作成します。

③ 保護林の再編

日本アルプスをはじめとする原始的な森林生態系からなる自然環境の維持や動植物の保護などを目的に、約 11 万 ha を指定している保護林について、平成 27 年度に制定された新たな制度に基づき、学識経験者等からなる保護林管理委員会の下で、平成 29 年度末までに新たな区分への再編等を実施します。

④ 治山対策の推進

災害に強い健全な森林を育成することにより緑の国土強靱化対策を進めるとともに、既存施設の長寿命化にも計画的に取り組めます。

火山防災対策としては、平成26年9月に噴火した御嶽山において治山ダムの新設を進めるとともに、新たに浅間山の噴火に備える事前防災・減災対策を開始することとし、施設計画を作成します。

2. 林業の成長産業化への貢献

① 林業事業体の生産性向上

林業の成長産業化のためには、林業事業体及びその就業者の能力向上を図り、生産性を向上させ木材生産能力の高い林業事業体を育成することが重要であるため、林業事業体及び県・研究機関と連携して平成 27 年度から実施している「生産性向上実現プログラム」について、伐採・搬出作業等の PDCA サイクルにおける作業工程の改善等のフィードバックをより早めるなど取組を深化させるとともに、その成果の普及を推進します。

② 造林・保育の低コスト化

人工林資源が充実し主伐期を迎える中、伐って、植えて、育て、また伐る森林資源の循環利用を確実なものとするためには、伐採・搬出の生産性向上のみならず、造林・保育作業の低コスト化を図ることが不可欠です。このため、コンテナ苗を活用した伐採・造林一貫作業、植栽本数や下刈回数の低減などの取組を進めるとともに、その成果の普及を推進します。

③ 木材の安定供給

管内で国産材を主な原料とする大型の製材工場や木質バイオマス発電施設などが次々と稼働を開始する中、需要先への木材の安定供給が重要な課題となっており、民有林とも協調しつつ立木・素材のシステム販売等の取組を進めます。

④ 民有林との連携の推進

民有林との森林共同施業団地における路網の連結、民有林と国有林の木材の協調出荷、森林総合監理士育成のための研修、事業予定量の情報提供等の取組を進めます。また、県と国有林の森林総合監理士等の連携による「林業技術推進チーム(仮称)」を設置してケーススタディ地区を設け、市町村や林業事業体を対象とした現地検討会や勉強会を実施すること等により、生産性の向上や造林コストの低減など地域の林業の課題解決に取り組めます。

3. 山村地域の振興と森林の総合利用

① 国民の祝日「山の日」を契機とした普及活動

平成 28 年より8月 11 日の国民の祝日「山の日」が始まることを契機に、日本アルプスなど数多くの山岳や豊かな森林を擁する国有林の特徴を活かし、関係機関と連携して「山に親しむ機会を得て、山の恩恵に感謝する」山の日趣旨を PR するとともに、それを契機として森林に一層親しんでいただけるよう取組を進めます。

② 地域振興に向けた取組

諏訪大社御柱祭などの木の文化を支える森づくり、グリーン・サポート・スタッフによる地域情報の発信、中京圏等の住民の方を対象にした木曾地域の復興支援イベントの開催など山村地域の振興に向けた取組を進めます。

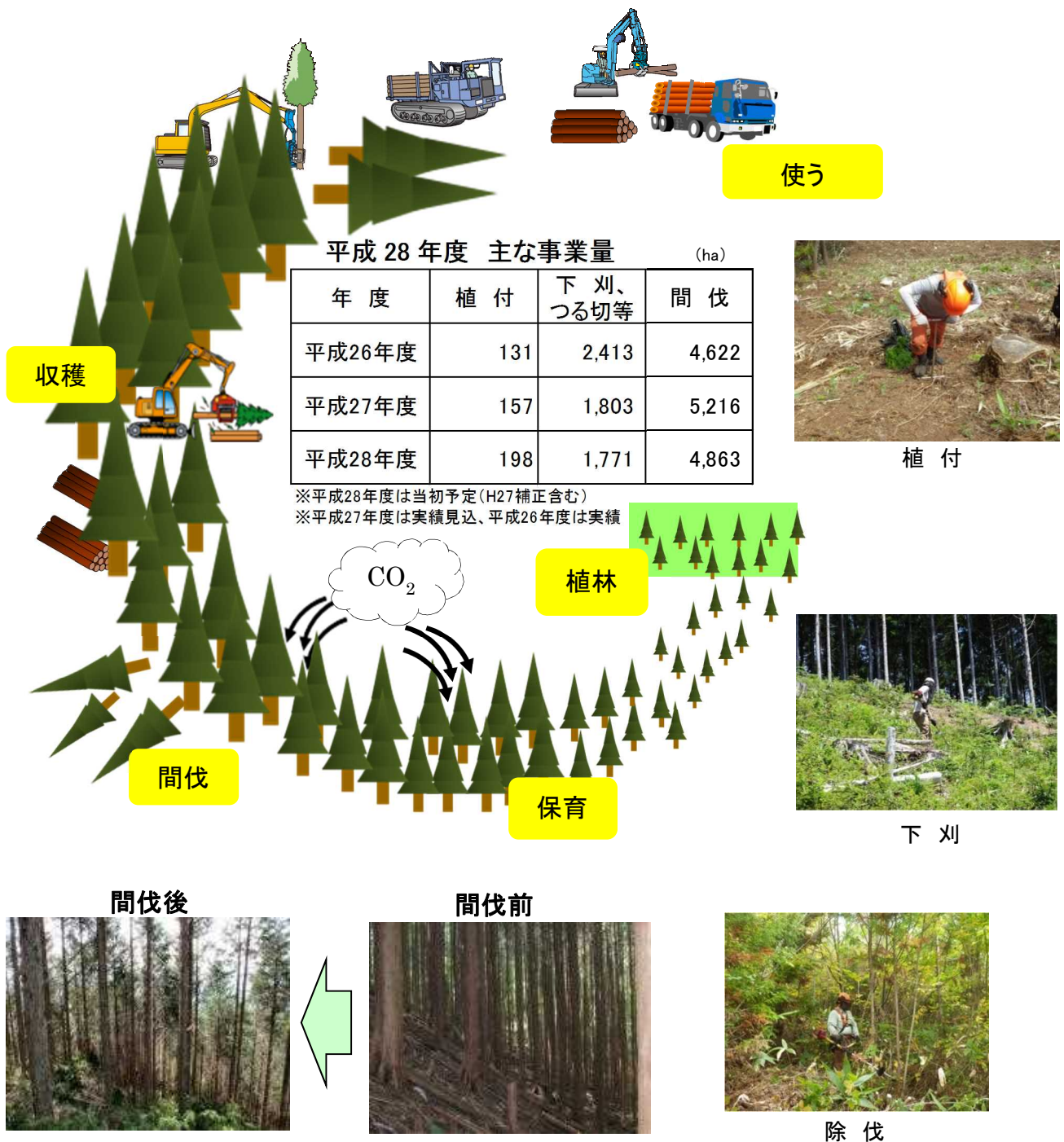
1. 公益重視の管理経営の一層の推進

(1) 計画的な森林整備の推進

森林整備に当たっては、山地災害の防止、水源涵養、地球温暖化防止等の公益的機能の維持・増進を図るため、地域管理経営計画等に基づいた保育作業を適切に実施するとともに、複層林・針広混交林化等多様な森林づくりを推進します。

また、地球温暖化防止に資するため、森林吸収源対策として引き続き間伐の実施を促進するとともに、立地や林分の状況などに応じ主伐及び主伐後の確実な更新を促進していくことにより、人工林の齢級構成の平準化を図ります。取組に当たっては、植栽時期を選ばないなどのコンテナ苗の特徴を活かし、伐採から植栽までの作業を一貫して行う「伐採・造林一貫作業システム」の導入等、低コスト化に資する施業技術の普及・定着に努めます。

平成28年度の森林整備の事業量としては、間伐を同程度実施し、再造林を増やす予定です。



(2) 治山対策の推進

① 治山事業の着実な推進

安全・安心で災害に強い森林づくりのための効果的・効率的な治山対策や、集中豪雨等により被災した緊急性の高い崩壊地等の復旧対策、御嶽山噴火等に伴う土石流対策を着実に進めます。また、平成28年度から浅間山の噴火に備える事前防災・減災対策を開始することとし、施設計画等を作成します。

さらに、災害に強い健全な森林を育成することにより緑の国土強靱化対策を進めるとともに、既存施設の長寿命化にも計画的に取り組めます。なお、工事の実施に当たっては生物多様性への配慮や木材利用の推進に努めます。

平成28年度 主な事業量

年度	溪間工 (基)	山腹工 (ha)	地すべり 防止工 (ha)
平成26年度	104	78	377
平成27年度	55	57	323
平成28年度	43	47	249

※平成28年度は当初予定(H27補正含む)

※平成27年度は実績見込、平成26年度は実績



流木を捕捉した溪間工
(南信署)



溪間工(スリットダム)
(富山署)



山腹工(飛騨署)



山腹工(伊那谷総合治山)

② 民有林直轄治山事業の実施

民有林において、災害復旧事業の規模が大きい場合や特に高度な技術を必要とする場合等は、県からの要請を受けて中部森林管理局が直轄で治山事業を実施します。現在、5地区において事業を行っています。



地すべり防止工(集水井)
小渋川地区(長野県)



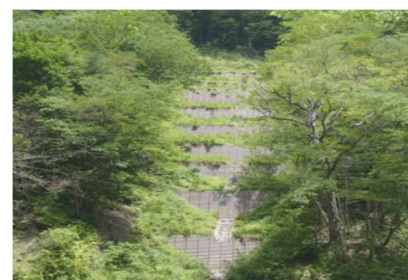
山腹工(丸太筋工と緑化工)
松川入地区(長野県)



溪間工(鋼製杵ダム)
姫川地区(新潟県・長野県)



溪間工(施工中の治山ダム)
常願寺川地区(富山県)



山腹工(木製土留工と緑化工)
板取川地区(岐阜県)

③災害発生時の迅速な対応と復旧対策

大規模災害発生時等は、ヘリコプターを使った調査や緊急対策工事、復旧計画の策定、復旧事業の実施などを民有林と連携して迅速に行います。

【御嶽山噴火災害への対応】

平成 26 年 9 月に発生した御嶽山噴火災害では、噴火翌日に関係機関と合同でヘリコプターを使った上空からの調査を実施するとともに、緊急に地上からも調査を実施して情報の把握に努めました。調査により得られた情報は、地元自治体など関係機関と共有し、二次災害防止のための対応に役立てました。

調査の結果、火山灰を含む土石流の発生が懸念されたため、治山ダムの上流側に空間を確保する排土工事を緊急に実施するとともに、土石流センサーや監視カメラなどによる監視・観測システムを整備し、作業者や住民の安全・安心の確保に努めました。

また、新規に治山ダムを設置する恒久対策に着手しています。平成 27 年度には長野県木曾町の倉本湯川に治山ダム 1 基が完成し、長野県王滝村の濁川には大型治山ダムの約 4 割が完成しました。平成 28 年度においても早期完成を目指し、引き続き工事を実施して参ります。



治山ダムの緊急排土工事
濁川(王滝村)



完成した治山ダム
倉本湯川(木曾町)



建設中の大型治山ダム
濁川(王滝村)

【雨水被害への対応】

長野県松本地方を中心に平成 28 年 1 月 29 日から 30 日未明にかけて雨滴が樹木に付着して凍結した「雨水現象」により発生した森林被害の概況を把握するため、2 月 2 日に長野県、松本市、山形村、朝日村等と合同で、ヘリコプターによる上空からの緊急調査を実施しました。

調査の結果、雨水による樹木の幹折れや枝の折損、倒木などの発生が確認されました。森林被害の調査結果を踏まえ、今後、被害木の伐倒などの対策を実施していきます。



ヘリコプターに乗り込む職員



ヘリコプターから確認された被害状況

(3) 生物多様性保全の推進

① 高山植物等保護の実施

貴重な自然を有する上高地、湯ノ丸、立山などにおいて、グリーン・サポート・スタッフ(GSS)により、登山利用の集中化等に伴う植生荒廃防止等を目的に巡視等に取り組みます。また、平成28年8月11日から始まる「山の日」のPRに努めます。

山火事や高山植物の盗採掘、廃棄物の不法投棄等の未然防止のため森林官等による国有林野巡視を行います。



GSSによるトレーディングカード配布(中信署)

【GSSによる情報発信】

乗鞍岳(長野県、岐阜県)、戸隠(長野県長野市)、天生湿原(岐阜県飛騨市)などで登山利用集中期に活動するGSSが、ホームページで現地情報の発信を行っています。



湿原のロープ張り(飛騨署)

② 自然再生事業の実施

木曾駒ヶ岳や雲ノ平において、衰退した高山植物を復元する活動を、NPOやボランティア等と連携して実施します。

【高山植物の植生復元】

北アルプス最奥地にある雲ノ平(標高2,400~2,700m)は、溶岩台地上に形成された雪田草原が広がり、池塘が点在する高山植物の宝庫となっていますが、過去の登山行為(踏圧)や融雪期のグライドや雨水等による洗掘が重なり、植生が荒廃した箇所が登山道沿線で見受けられます。

植生荒廃が進行する現状に危機感を抱いた山小屋が発端となり、産学官(山小屋、大学、森林管理署等)による雲ノ平での植生復元を平成20年度より取り組み、山小屋は現地に適した施工方法の開発や実行、大学は他地域での植生復元の提示や実行検証、森林管理署は関係機関との調整を図ることとして、三者が連携しながら協働で植生復元活動を実施しています。(富山署)



植生ネットの敷設

③ 希少野生動植物の保護

国有林内に生息・生育するライチョウ、アツモリソウなどの希少野生動植物の保護に係る取組を行います。

【長野県知事と生物多様性保全の協定を締結】

中部森林管理局では、国有林内に生息・生育する国内希少野生動植物のうち、ライチョウ、イヌワシ、アツモリソウについて、その生息・生育環境を保全する活動を行ってきました。

一方、長野県においても、これらの希少種を含めた絶滅危惧種の保全活動を行っており、双方が行う取組の連携・協力を強化することを目的とした「生物多様性保全の推進に関する基本協定」を平成27年8月に締結しました。平成28年度も同協定を活かした生物多様性保全の取組を推進



④「木曾悠久の森」の取組

天然のヒノキ、サワラ等からなる木曾地方の温帯性針葉樹林の保存・復元を目指した検討を平成 25 年度から開始し、平成 27 年度には、新たな保護林(木曾生物群集保護林)の設定を含む「木曾悠久の森管理基本計画」を策定しました。

平成 28 年度は、学識者等の外部委員による木曾悠久の森管理委員会の下に設置した3つの専門部会(①植生管理、②資源利用、③森林総合利用・地域振興)において、人工林の天然林化に向けた間伐等の施業方法の検討や、赤沢自然休養林等の利用に関する新たなルール作り等の検討を行います。



人工林ヒノキを本来の自然植生で構成される温帯性針葉樹林に復元
(右側の写真は復元していく森林の姿のイメージ)

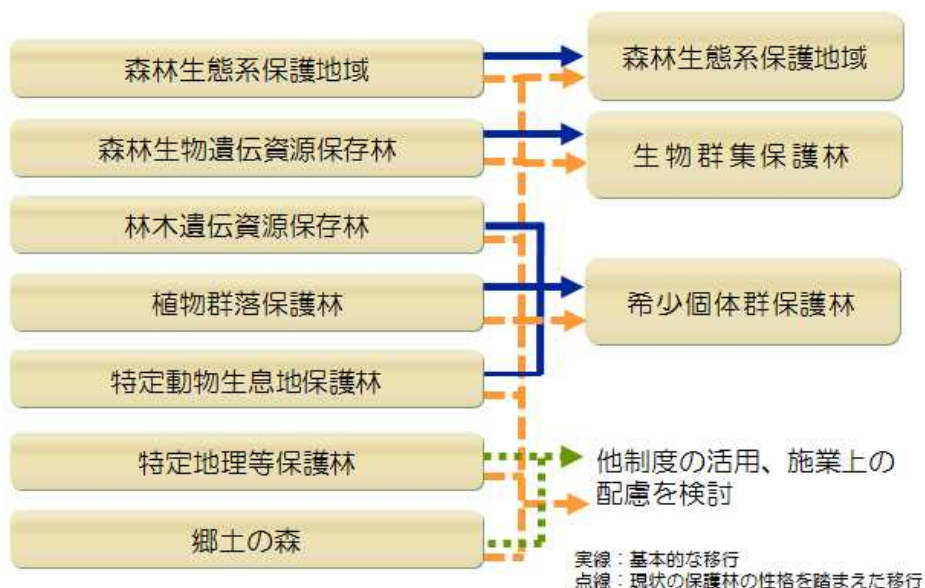
⑤保護林の再編

中部森林管理局では、優れた自然環境を有する森林や希少な野生動植物が生息・生育する森林を維持するため、厳正に保全・管理する生物多様性の核となる森林を「保護林」に設定し、適切な保全管理を行っています。

平成 27 年度に保護林制度の改正が行われたことから、中部森林管理局では保護林管理委員会を設置し、新たな保護林の設定、既存の保護林の区分や区域の変更、廃止等の検討を進めることになりました。平成 27 年度は、保護林制度改正後初となる「木曾生物群集保護林」の設定を行いました。

平成28年度は、施業実施計画の樹立・変更に合わせて、保護林の再編に取り組みます。

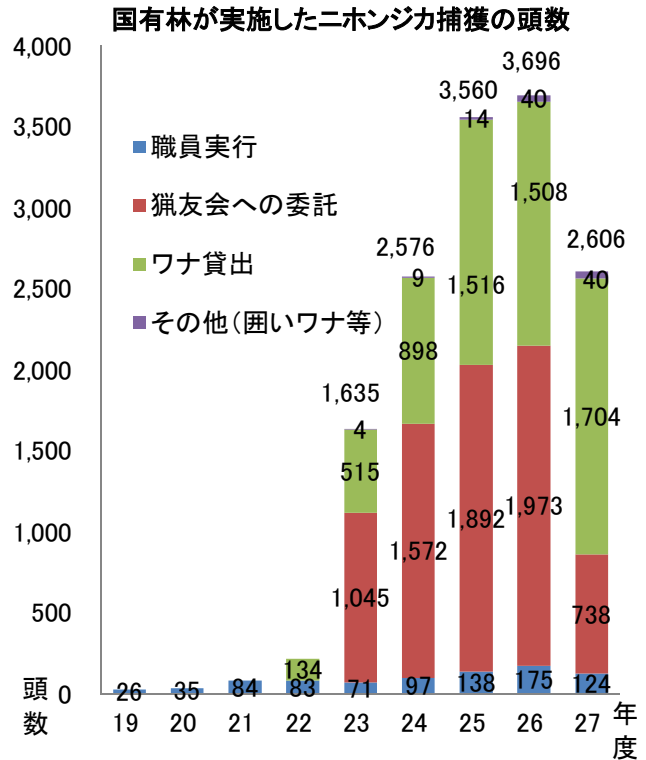
既存の保護林を今後数年間かけてあらたな保護林区分に再編



⑥ニホンジカ等被害対策の充実

近年、生息域を拡大しているニホンジカによる森林や高山帯への被害を防止するため、地方自治体や学識経験者、NPO等と連携しながら、高山帯への侵入状況等の生息調査、高山植物や造林地保護のための防護柵の設置、個体数調整等の取組を管内各地で行います。平成28年度は新たに立ち上がった中央アルプス野生動物対策協議会と連携した取組を進めます。

イノシシ対策として、金華山で捕獲支援、天生、山中山で防護柵の設置を引き続き行います。



【中央アルプス周辺におけるニホンジカ対策等】

これまで中央アルプスに生息していなかったニホンジカの侵入が近年確認され、生態系及び自然環境への影響が危惧されています。中央アルプス一帯をニホンジカやニホンザル等の被害から守るため、関係する機関が結集し、相互に連携協力して被害対策を適確かつ効率的に行うことを目的に、平成28年2月10日、中央アルプス野生動物対策協議会が設立されました。平成28年度は、ニホンジカの生息状況調査としてGPS首輪や自動センサーカメラによる行動把握調査と職員による捕獲(協議会での捕獲は今後検討)を行います。

(4) 双方向の情報発信

国有林野事業についての幅広い意見等の収集と多くの方々へのPRを目的として募った国有林モニターに対し、現地見学会・モニター会議等を通じて多くの情報の受発信を行います。

森林計画の策定に当たり、国有林の森林資源や整備状況、利活用等に関する情報を広く提供するとともに、地域の方々との懇談会や現地見学会の開催、ホームページ等による意見募集を実施し、地域に根ざした幅広い情報や要請を森林計画に反映させるよう取り組みます。



【国有林モニター会議】

2. 林業の成長産業化への貢献

(1) 林業事業体の生産性向上

林業の成長産業化のためには、林業事業体及びその就業者の能力向上を図り、生産性を向上させることが不可欠であるため、林業事業体及び県・研究機関と連携して平成 27 年度から実施している「生産性向上実現プログラム」について、伐採・搬出作業等の PDCA サイクルにおける作業工程の改善等のフィードバックをより早めるなど取組を深化させるとともに、その成果の普及を推進します。

【生産性向上実現プログラム】

林業の成長産業化を図るためには、木材生産能力の高い林業事業体を育成することが急務であることから、平成 27 年度から生産性向上実現プロジェクトチームを設置し、作業日報によるボトルネックの把握と解消、PDCA サイクルを活用した作業工程の見直し等、林業事業体と情報の共有、作業システムの工夫等を行い、その結果について発表会を開催しました。

平成 28 年度も、引き続き生産性向上実現プログラムによる取組を進め、増加する川下の木材需要に対応するための生産能力の向上に努めます。



生産性向上実現プログラム取組結果発表会

(2) 造林・保育の低コスト化

人工林資源が充実し主伐期を迎える中、伐って、植えて、育て、また伐る森林資源の循環利用を確実なものとするためには、伐採・搬出の生産性向上のみならず、造林・保育作業の低コスト化を図ることが不可欠です。このため、コンテナ苗を活用した伐採・造林一貫作業、地拵の省略・機械化、植栽密度の低減、天然稚幼苗の活用、初回下刈の省略等について取り組むとともに、ニホンジカによる森林被害防止のための防護柵について、外縁立木の利用など新たな手法を行いながら低価格で高効果の防護柵を設置する取組を行い、その成果の普及を推進します。

【伐採・造林一貫作業システム】

伐採・搬出作業に使用した高性能林業機械を有効活用し機械による地拵やフォワーダによる苗木運搬で省力化となる伐採・造林の一貫作業システムは平成 25 年度 1 箇所、平成 26 年度 2 箇所、平成 27 年度 6 箇所の計 9 箇所を実施し、地拵えの省略により約 14% の造林コストを削減できました。初回下刈の省略でさらにコスト削減が可能であり、平成 28 年度は北信署、中信署、東信署、南信署、南木曾支署、東濃署、愛知所の 9 箇所で実施を予定しています。



機械による地拵え（霊仙寺国有林）



フォワーダによる苗木運搬（浅間山国有林）

【カラマツ採種園の整備】

カラマツ種子が不足している現状を踏まえ、平成 27 年度は清万採種園（東信署：昭和 35 年設定）を整備し、結実を促進するための環状剥皮を実施しました。平成 28 年度も環状剥皮等の整備を実施し、カラマツ種子の安定的な供給に向けた取組を継続します。



環状剥皮の様子

(3) 林産物の安定供給

成熟期を迎えた人工林の若返りと林業の成長産業化を図るため、主伐や森林整備における間伐の結果得られる木材を林道等の路網を整備して生産・販売の低コスト化を図り、木材の安定供給に努めます。平成28年度は昨年度以上に立木販売に取り組みます。

平成28年度 主な事業量

伐採量と販売量

年 度	伐採量(千m3)			販売量(千m3)	
	主伐	間伐	計	素材	立木販売
平成26年度	59	473	532	241	4
平成27年度	121	503	624	246	23
平成28年度	287	520	807	227	70

システム販売

年 度	協 定 件 数	数 量 (千m3)
平成26年度	23	162
平成27年度	30	184
平成28年度	32	167

林道の開設量

年 度	林 業 専 用 道 (km)
平成26年度	14.4
平成27年度	12.7
平成28年度	9.5

※平成28年度は当初予定、平成27年度は実績見込、平成26年度は実績



ハーベスタによる林内での伐倒、造材
(北信署)



木質バイオマス発電施設
(岐阜県瑞穂市)

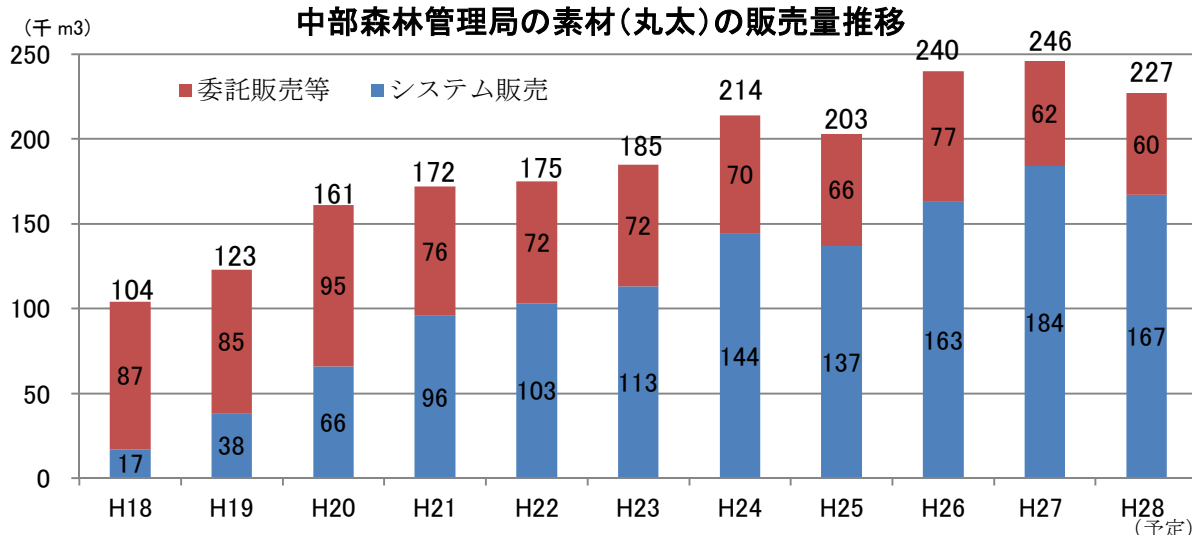


鹿島川林業専用道
(中信署)

(4) 木材需要の拡大

木材需要の一層の拡大を図るため、需要情報を的確に把握し、需要に即した木材を安定的に供給します(システム販売の推進)。また、高齢級人工林ヒノキのブランド化をさらに進めるとともに、カラマツのブランド化についても取組を実施します。

公共施設や公共工事等の工事資材、現場事務所等の仮設資材への地域材の使用の拡大、木材の需要拡大の働きかけを行います。



【システム販売の推進】

中部森林管理局では、素材のシステム販売により、射水市(富山県)、瑞穂市(岐阜県)等4県4箇所のバイオマス発電の燃料材を安定供給しています。また、長野県木曾谷において、民有林・国有林の材を協調して国有林土場に集め、1万m³の原木を合板工場等に安定的に出荷する民国連携システム販売を実施しています。さらに、林業事業体の経営能力を引き上げるため、複数年の協定を結び、長期間にわたる立木のシステム販売も行っています。



グリーンエネルギー北陸
(富山県射水市)

【公共施設への木材利用】

東信森林管理署では、地元長和町の新庁舎建設に伴い国有林材を含む地域産材利用への協力を行いました。

新庁舎は、地元産のカラマツを構造材、内装材、外装材等に積極的に使用し、木の香が薫るゆったりとしたやさしい空間となっています。



国有林材を含む地域産材が活用された長和町新庁舎(長野県長和町)

(5) 民国連携の推進

民有林の所有者と「公益的機能維持増進協定」を締結し、国有林と民有林の一体的な整備を進めます。また、民有林との森林整備推進協定等を基に、民有林と国有林が一体となって中間土場の活用による流通経費の低減や、木材のシステム販売等を実施するほか、民国が連携して林業事業体に対して事業予定量の情報提供や現地研修による人材の育成等に取り組めます。

平成28年度は共同施業団地について、新たに1箇所の設定を目指します。また、国有林と県の森林総合監理士等の連携体制により、市町村森林整備計画の策定・実行や林業事業体の生産性向上等の取組を支援します。

【森林共同施業団地における取組】

全国最大の14万haに及ぶ森林整備推進協定を締結した木曾谷流域においては、国有林から民有林に至る路網の開設を検討し、民有林における間伐等の施業を推進しています。また、民有林と連携した木材供給の取組を行っており、国有林土場を仕分拠点として活用し、平成27年度は国有林材約10,000m³、民有林材約3,500m³を協調出荷しました。

平成26年度に設定した岐阜県七宗町の森林共同施業団地においては、国有林・民有林の間の林業専用道の連結による路網の整備・利用を推進し、民有林の集約化にも寄与しています。



仕分拠点となる藪原土場



国有林から民有林に至る林業専用道

【公益的機能維持増進協定の締結】

国有林内に介在又は隣接する民有林の中には、小規模で孤立しているなどの理由により、森林所有者による管理・経営が困難なものがあります。本協定は、こうした民有林の森林整備を国有林と一体的に実施することにより、公益的機能をより高度に発揮することを目的としています。

平成 27 年 9 月 16 日に、中部森林管理局として初めての「公益的機能維持増進協定」が北信森林管理署管内の木島平村と信濃町にある民有林の所有者と中部森林管理局長との間で締結されました。今回締結した協定では、今後、周囲の国有林で間伐を行う時に、協定相手方の民有林も一体的に行うこととしています。



協定締結後の中部森林管理局長（中央）と森林所有者の方々

(6) 人材の育成、森林総合監理士等による支援

森林・林業技術者の育成に向け、県や国有林の職員等を対象にした将来の森林総合監理士等候補者を育成する研修等を、森林技術・支援センターを研修拠点として国有林をフィールドに、技術者育成研修・実践研修を実施しました（平成 27 年度は 65 名が参加）。平成 28 年度も同程度の人数を受け入れる予定です。

また、大学等と連携し、将来の森林・林業技術者の育成に向けた取組を実施します。

また、平成 28 年度から県と国有林の森林総合監理士等の連携による「林業技術推進チーム（仮称）」を設置してケーススタディ地区を設け、市町村や林業事業者を対象とした現地検討会や勉強会を実施すること等により、生産性の向上や造林コストの低減など地域の林業の課題解決に取り組みます。



技術者育成研修で地質の説明を受ける受講者

【現地検討会の開催】

林業の成長産業化に不可欠である施業の低コスト化の実現と普及等を目的に、国・県の試験研究機関、大学、地方自治体、林業事業者等の民有林関係者も含めた参加者による、伐採・再造林・育林施業における新手法や改善等について現地検討会を開催します。

平成 27 年度 81 回開催

開催場所	参加者数 (人)	うち民有林 関係者(人)
富山県	161	106
長野県	1,113	442
岐阜県	523	215
愛知県	318	191
合計	2,115	954



森林総合監理士連携会議

(7) 技術開発

効率的・省力的な林業経営や、森林の整備・保全に関する技術・手法の普及を図るため、伐採と造林の一貫作業による効率化、コンテナ苗植栽による低コスト化などを、事業実行の中で実践・実証する技術開発に取り組みます。

平成 28 年度から大学や研究機関に技術開発課題の設定・検証に参画いただくとともに課題の実施に連携して取り組みます。また、地域における民有林と国有林の技術情報等の共有を図ります。

平成28年度の主な技術開発課題

技術開発課題	森林管理署等
ヒノキ、ナラ、ホオノキの混交植栽	岐阜署、技セン
湿性ポドゾル地帯の更新法 －三浦・助六実験林－	木曽署、技セン
非皆伐施業(複層伐)における低コスト造林に向けた効率的作業システムの実践	東信署、中信署、南木曽支署、技セン
カラマツの天然更新と特性試験	東信署
ニホンジカ被害対策における省力化の検討 (実証試験)	南信署、木曽署、飛騨署、東濃署、技セン
点状複層林の上木伐採試験	東信署
ヒノキコンテナ苗による低コスト再造林のための植栽・初期保育技術の開発	岐阜署、技セン
ニホンジカ被害低減に向けた個体数調整方策について	南信署、木曽署、南木曽支署、東濃署
生産性向上に資する作業システムの確立	北信署、中信署、東信署、南信署、木曽署、南木曽支署、飛騨署、岐阜署、東濃署、愛知所、技セン、(各モデル事業地)

(注)技セン:「森林技術・支援センター」の略

【試験研究機関との連携】

地域の森林・林業の課題解決に貢献するため、大学、県などの試験研究機関と連携して、国有林のフィールドを活用した技術開発とその成果の普及に取り組んでいます。

特に信州大学農学部とは協定を締結して密接に連携しています。



名古屋大学と連携したシカ防護柵試験(愛知所)

連携先	主な連携項目	取組内容
富山県農林水産総合技術センター森林研究所	きのこ遺伝資源の調査	高低差や温度差の大きい国有林を調査フィールドとして、きのこ遺伝資源の調査・分析の取組。
長野県林業総合センター	カラマツ種子の豊凶調査	カラマツの下種更新施業等の検討のため、カラマツ種子の着果状況・着果促進調査等の取組。
信州大学農学部	ヒノキ人工林における天然更新技術の確立	人工林の天然更新技術の検討のため、複層林施業箇所の上木伐倒による下木の損傷や生長調査等の取組。
岐阜県森林研究所	シカ防除対策実証	岐阜県内の各森林管理署におけるシカ柵等の実証試験について情報提供、共同研究等の連携の取組。
岐阜県立森林文化アカデミー	生産性向上実現に向けた取組	木材生産量の増加による、生産性向上は国民共通の課題。功程調査の実施、各種会議等における指導、事業体育成・人材養成等の取組。
愛知県森林・林業技術センター	ニホンジカの生態に関する調査	ライトセンサスやカメラトラップ等による、国有林内も含めたニホンジカの分布区域及び個体数調査等の取組。
名古屋大学	コンテナ苗の植付功程及び生育調査	伐採・造林一貫作業システム実行箇所において、コンテナ苗の植付功程及び生育調査の取組。

【三浦実験林 50 周年】

冷涼・多雨な気候のため湿性ポドゾル土壌が発達した木曽地域の木曽ヒノキ天然更新技術確立のため設定された「三浦実験林」は、平成 27 年度、設定から 50 周年を迎え、一般の方を対象とした現地見学と講演会からなる記念イベントの開催と「三浦実験林 50 年史」を発行しました。

この「三浦実験林」については、これからも試験研究のフィールドとして有効に活用し、「木曽悠久の森」の取組などに向けて成果が得られるよう取り組むこととしています。



3. 山村地域の振興と森林の総合利用

(1) 森林とのふれあいの場の提供

国民の保健、文化、教育の利用に資する自然休養林等のレクリエーションの森をより多くの方々に利用していただくための PR 活動等を地元関係者と連携しながら実施します。また、レクリエーションの森の利用実態等を踏まえ、地域の意見を伺いながら見直しを進めます。



赤沢自然休養林

(2) 森林づくり活動へのフィールド提供

「国民参加の森林づくり」の活動を支援するため、「ふれあいの森」、「遊々の森」や「社会貢献の森」などの活動への技術支援や新たなフィールド提供、各種団体等への情報提供等の PR 活動を市町村等と連携を図りつつ取り組みます。

【上智大学との協定締結】

東信森林管理署と上智大学大学院は、森林環境教育の推進を目的とした「遊々の森」協定を平成 28 年 3 月に締結しました。

上智大学ではこの国有林フィールドを活用して、平成 28 年度から自然生態系の観察や生物多様性の増進活動などを地域の NPO などと協働で実施する、総合的な環境学習や ESD (持続可能な開発のための教育) のフィールド作りと体験活動を実施する計画です。

(3) 地域の伝統文化継承への貢献

地域の伝統行事や木の文化の継承等を目的とした、大径長尺材や特定の樹種の確保するための新たなフィールドの提供などに向け、市町村等への情報提供などの PR 活動に取り組まします。

【諏訪大社御柱祭用材を育てる森づくり】

南信森林管理署と「自然と地域と人を結ぶ協議会」は、長野県諏訪地域の伝統行事である御柱祭で使用するモミを将来にわたって持続的に確保するための協定を締結し、ボランティアによるモミの植栽、ニホンジカによる剥皮防止対策等の森林整備を行っています。



山出し前の下社御柱

(4) 森林環境教育や地域振興に寄与するイベント等の実施

① 森林環境教育の実施

局・各署等において、森林の持つ多面的機能や森林資源の循環利用の重要性・必要性等の理解を得ていただくために、子どもたちをはじめ広く国民に森林内外で森林教室・体験活動等の機会を提供していくための取組を実施します。

平成 27 年度の 環境教育活動実施状況

実施回数	参加数
80 回	3,707 人

② 地域振興に寄与するイベント等の実施

名古屋市等の都市部の住民の方々も対象に、国有林のフィールドや知見を活用したイベント等を実施します。また、「山の日」制定を契機とした普及活動に取り組みます。

【国民の祝日「山の日」を契機とした普及活動】

平成 28 年より 8 月 11 日の国民の祝日「山の日」が始まることを契機に、日本アルプスなど数多くの山岳や豊かな森林を擁する国有林の特徴を活かし、関係機関と連携して「山に親しむ機会を得て、山の恩恵に感謝する」山の日趣旨を PR するとともに、それを契機として森林に一層親しんでいただけるよう取組を進めます。



第 1 回「山の日」記念全国大会
会場となる上高地(大会実行委員会 HP より)

【木曽地域のトレッキングを支援する取組】

木曽森林ふれあい推進センターでは、木曽地域に多くの方に来ていただき、木曽路の遊歩道を散策しながら森林に親しみ、森林の大切さを理解してもらおうと、平成 25 年度に、パンフレット「木曽路ナチュラルトレッキング Map」を作成しました。

平成 28 年度、このマップを更に有効に活用し、より多くの方々にトレッキングを楽しんでいただくため、木曽路の各遊歩道を歩きながら 6 個の木製パズルを集めて板に貼ると絵が完成する「パズルラリー」を実施します。パズルの絵柄は、木曽の歴史や文化を感じさせるものとして、浮世絵「木曽街道六十九次」や「木曽式伐木運材図」を用いています。



木製パズル

【名古屋市における取組】

名古屋事務所では、名古屋市を中心とした都市住民に、木を肌で感じ、木材の良さ、木と親しみを深め、森林・林業や木曽地域支援など山村地域振興の理解醸成を図るため、展示館「熱田白鳥の歴史館」で、生涯学習、児童等の総合学習、大学生等の自主活動を支援するとともに地域のイベントや森林見学会等を開催します。



熱田白鳥歴史館でのイベント

4. 参考資料

各計画区の伐採・造林等の計画

計画区	関係署	計画期間	伐採計画量(m ³)			人工造林(ha)	間伐面積(ha)
			主伐	間伐			
神通川	富山	平成24～28年度	20,800	0	15,342	0	157
庄川		平成26～30年度	3,500	0	2,741	0	24
千曲川下流	北信	平成27～31年度	260,800	75,404	157,275	103	1,604
中部山岳	中信	平成28～32年度	315,000	28,599	255,958	71	3,225
千曲川上流	東信	平成26～30年度	709,000	138,258	466,387	484	6,868
伊那谷	南信	平成25～29年度	272,000	25,377	224,050	54	2,362
木曽谷	木曽	平成24～28年度	465,400	47,362	366,196	62	4,328
	南木曽	平成24～28年度	320,000	44,866	248,648	68	2,375
	計		785,400	92,228	614,844	130	6,703
宮・庄川	飛騨	平成27～31年度	680,000	104,607	504,500	184	6,569
飛騨川	岐阜	平成24～28年度	210,000	90,402	106,316	138	1,037
長良川		平成28～32年度	30,000	6,777	20,773	10	182
揖斐川		平成26～30年度	12,500	8,482	2,755	16	29
木曽川	東濃	平成25～29年度	205,000	91,817	97,501	147	764
尾張西三河	愛知	平成28～32年度	18,500	6,581	7,303	14	78
東三河		平成25～29年度	163,400	82,728	65,585	224	663
年平均			773,010	158,254	509,584	315	6,067

※各計画区の数値は、5カ年分の計画総量を計上しており、伐採計画量には上記の主伐、間伐のほかに臨時伐採がある。
 ※伐採計画量の年平均は、各計画区の樹立時の年平均に、計画変更時の伐採量の増減量を残期間(年数)で除したものを加えて算出。

国有林野の樹種別面積

人天別	樹種	面積(千ha)	率
人工林	スギ	21	4%
	ヒノキ	66	12%
	カラマツ	74	14%
	その他N	8	1%
	その他L	5	1%
	計	174	32%
天然林		363	68%
合計		537	100%

H28.4.1 樹立DBより

人工林天然林別機能類型別面積

(単位：千ha)

機能類型区分	合計							
	人工林		天然林		その他		計	
	率		率		率		率	
山地災害防止タイプ 計	47	27%	192	53%	25	21%	264	40%
土砂流出崩壊防備	45	26%	179	49%	23	20%	247	38%
気象害防備	2	1%	13	4%	2	2%	17	3%
自然維持タイプ	1	0%	107	29%	80	68%	187	29%
森林空間利用タイプ	12	7%	22	6%	5	4%	39	6%
水源涵養タイプ	115	66%	42	12%	7	6%	165	25%
合計	174	100%	363	100%	117	100%	655	100%

H28.4.1 樹立DBより

※各森林計画区における最新計画樹立時の森林調査簿DBより抽出
 ※「林地」とは、林木の育成の用途に供する土地をいう
 ※項目ごと単位以下四捨五入のため計が一致しない場合がある

保護林の設定状況

保護林区分名称	面積 (千 ha)	箇所数
森林生態系保護地域	30.35	5
林木遺伝資源保存林	0.79	30
植物群落保護林	32.43	60
特定動物生育地保護林	1.38	3
特定地理等保護林	35.90	25
生物群集保護林	10.39	1
郷土の森	1.07	12
計	112.33	136

※平成 28 年 4 月 1 日現在
 ※項目ごと単位以下四捨五入のため計が一致しない場合がある

保安林面積

保安林区分名称	面積 (千 ha)
水源涵養保安林	443.88
土砂流出防備保安林	191.04
土砂崩壊防備保安林	0.50
防風保安林	0.00
干害防備保安林	0.37
なだれ防止保安林	0.15
落石防止保安林	0.02
保健保安林	0.21
風致保安林	0.16
計	636.33

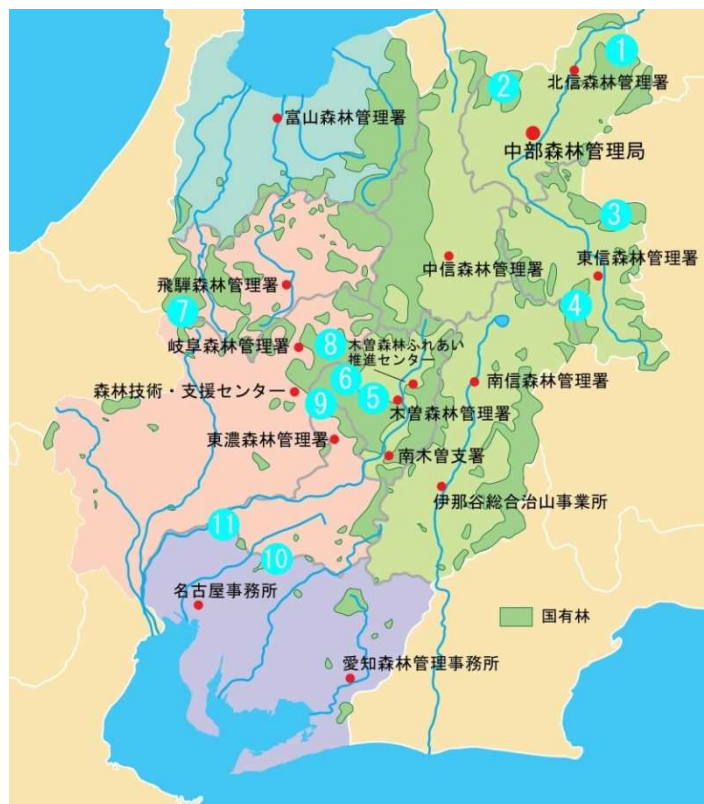
※平成 28 年 4 月 1 日現在保安林台帳による
 ※官行造林地面積含む

緑の回廊面積

名称	面積 (千 ha)
越美山地	7
白山山系	24
雨飾・戸隠	4
八ヶ岳	6
計	40

※平成 28 年 4 月 1 日現在
 ※項目ごと単位以下四捨五入のため計が一致しない場合がある

自然休養林位置図



- ①カヤの平 ②戸隠・大峰 ③湯の丸・高峰
- ④北八ヶ岳 ⑤赤沢 ⑥木曾御岳
- ⑦飛騨白山白川郷 ⑧御岳 ⑨付知峡
- ⑩定光寺 ⑪犬山・八曾

レクリエーションの森設定状況

区分	箇所数	面積 (千 ha)
自然休養林	11	16.0
自然観察教育林	20	4.6
風景林	43	9.0
森林スポーツ林	7	0.3
野外スポーツ地域	20	3.4
風致探勝林	32	4.0
計	133	37.4

※平成 28 年 4 月 1 日現在
 ※項目ごと単位以下四捨五入のため計が一致しない場合がある